



日野菜PRマスコットキャラクター「あのなひのな」で町おこし

日野町の畑で生まれ育った
日野菜の妖精です。
お話しするとき、「あのな
」と言います。



の着ぐるみを作成するに至つ
た経緯について伺いました。

商店街が農產品の 加工品を販売

着ぐるみで 日野町や日野菜をPR

日野駅前通り共栄会の皆さん
が「あのなひのな」の着ぐ
るみやぬいぐるみを作成され
ました。

「あのなひのな」は、BBC
(びわ湖放送)さんの放送
に登場する日野菜のアニメ
キャラクターです。

日野駅前通り共栄会では、
以前から、日野菜を使った町
おこしなどに取り組まれてい
ます。

今回、同会の徳田昇さん、
西塚和彦さんに、「これまでの
取り組みや「あのなひのな」

平成12年、鳥取県西部地震
が起きた際、鳥取県の日野
町に災害ボランティアとして
参加された西塚さん。「日野
菜を避難所の皆さんに渡した
いと考えたが、収穫の時期で
はなかつた」と、特産品であ
る日野菜が、お土産として使
える時期が限られていること

に問題意識が生まれたそうで
す。「日野菜の加工食品を作
れば、年中使えるのでは」と、
同会の皆さんでプロジェクト
を始動。平成17年に「日野菜
のお茶漬け」が完成し、商店
街が日野菜を加工して販売す
る「農商連携」の町おこしを
スタートされました。

平成28年には、日野菜収穫
祭という催しを開催したり、
同会がびわ湖放送で「元気
な商店街」として取り上げら
れたりして日野菜をPRし
てこられました。しかし、平
成30年、お茶漬けの加工業者
が倒産し、事業が中断してし
まつたそうです。

平成3年からJ-Aグリーン
ン近江さんに依頼して日野菜
のお茶漬け作りを再開。また、
同会とJ-Aグリーン近江さ
ん、町などが連携し「あのな
ひのな」の使用許可を得て、
国の「Go-to商店街」を
活用し着ぐるみを作成され
ました。

徳田さんは「感染症の影響
でイベントが中止になり、あ
のなひのなの着ぐるみが出る
機会をなくしている。活動が
できる日が早くきてほしい。
着ぐるみをさまざまなどいろ

で日野町や日野菜のPRに活用して
もらいたい」と話してくださいました。
「あのなひのな茶漬」は、共栄会の
各店舗や観光協会などで販売されて
います。税込600円。お土産など
でぜひご利用ください。

Webアミンチュ
さんが公開されて
いる動画や日野菜
のレシピを紹介

やさしい日本語 vol.2

～外国人の方も安心・安全に暮らすために～

●やさしい日本語はどんなときに使う？

- ・災害時や緊急時 翻訳する時間がなく、急いで情報を伝える必要があるとき。
- ・平常時 町内会からのお知らせ、学校からの便り、窓口での手続きなど。



「やさしい日本語」を使うためのポイント

◇文は文節で余白をあけて区切る

例) ここに来た目的は何ですか？

→ どうして ここへ きましたか？

例) 余震が起きるおそれもあるため、地震の揺れで壁に亀裂が入ったり
している建物には近づかないようにするなど、余震に対して十分に

注意してください。

→ 余震〈後から 来る 地震〉に 注意して ください。
地震で こわれた 建物に 注意して ください。

◆問い合わせ先 企画振興課 秘書広報担当 ☎ 0748-52-6550

Webアミンチュ
さんが公開されて
いる動画や日野菜
のレシピを紹介



マイナンバーカードの取得を希望される方へ

お手伝いします！



町内各郵便局で マイナンバーカードの申請ができます

マイナンバーカードは、個人番号（マイナンバー）が記載された顔写真付きのカードです。

このマイナンバーカードの交付申請に必要な顔写真のプリントができる、デジタルカメラとプリンターを町内各郵便局（簡易郵便局）を除く）に設置しました。

郵便局員が業務に支障のない範囲で、マイナンバーカード交付申請用の顔写真撮影、申請書記入のサポートをします。

マイナンバーカードの取得を希望される方はぜひひび活用ください。

【対象郵便局】

町内の郵便局

※日野明住簡易郵便局は除く。

【手続きに必要なもの】

通知カード

※ただし、本年1月以降に地方公共団体情報システム機構からマイナンバーカード交付申請書が届いた方は、当該申請書を持参

いただければ通知カードは不要です。※カードは申請から概ね1か月半から2か月後、日野町役場住民課窓口で受け取れます（予約制）。

住民課から交付通知が届きますので、受け取りの際は電話予約をしてください。

役場でも マイナンバー カードの交付申請 お手伝いします

要予約

役場でも マイナンバー カードの交付申請 お手伝いします

マイナンバー カードの交付申請 お手伝いします

要予約

役場住民課ではマイナンバーカードのオンライン申請をお手伝いするサービスを行なっています。

○顔写真を無料で撮影
○タブレット（パソコン）での申請を職員が補助します。

○所要時間約30分

【必要なもの】

本人確認書類（運転免許証など写真つきでないものは2点必要）本人確認書類の詳細については予約時にお尋ねください。

【受付場所】

住民課 住民担当

※0748-1521-6557-1
(※要予約)

▶交付申請書

3月25日（木）、日本郵便株式会社の町内郵便局と町が包括的連携協定を締結しました。

この協定は、平成29年8月に締結した「災害発生時の協力に関する協定」および「地域協力に関する協定」をさらに発展させたものです。協定内容は、高齢者や障がい者にやさしい地域づくりへの協力や子ども達の見守り活動、さらには地域経済や文化の活性化、女性活躍推進、マイナンバーカードの取得促進に向けた協力などです。

町内の郵便局と町が相互に協力し、住民の安心安全な生活の確実化を目指すため、保育園や住民サービスの向上を図ります。



日本郵便株式会社との
包括的連携に関する
協定を締結